

芦屋市保有土地  
涼風町 5 番教育用地概要

令和 8 年 6 月  
芦屋市

# 目 次

## 第1章 土地の概要

- 1 概要.....1
- 2 沿革.....2

## 第2章 現在の状況

- 1 利用者の状況.....2
- 2 施設の状況.....2

## 第1章 土地の概要

### 1 概要

名称：涼風町5番教育用地施設用地

所在地：芦屋市涼風町5番

地目：雑種地

地積：27,561.55㎡（内対象用地24,000㎡ 現活用面積17,100㎡）

所有者：芦屋市

区域区分：市街化区域

用途地域：第1種住宅地域

建ぺい率：60%

容積率：200%

防火指定：指定区域（建築基準法第22条）

その他：防災マップの位置づけ

【土砂：なし、津波：なし、高潮：0～1.0m、洪水：なし】

主要施設：フットサルコート、多目的コート、多機能スタジオ、

インドアテニスコート、アウトドアテニスコート、ゴルフ練習場

アクセス：阪急バス「芦屋市総合公園前」バス停徒歩5分

「南浜町」バス停徒歩1分

駐車場：150台分

### 付近地図



南芦屋浜地区は、芦屋市の「庭園都市構造」の海と緑のゾーンに位置しており、兵庫県企業庁が策定した「潮芦屋プラン」により、スポーツやレジャーのための施設や海浜景観と調和したゆとりある住宅地が形成されています。

芦屋市では、兵庫県より取得した南芦屋地区にある涼風町の土地を、民間事業者の協力を得て、令和9年3月まで、社会教育機能を有する「健康増進施設（スポーツ施設）」、「地域交流に資する施設」として市民に提供しておりますが、令和9年4月以降も引き続き同様の施設としての土地活用を図ります。

月 日	内 容	運 営 者
平成29年4月1日～ 令和9年3月31日	活用事業者による運営管理	ミズノスポーツサービス(株)

※ミズノスポーツプラザ潮芦屋 HP <https://shisetsu.mizuno.jp>

## 第2章 現在の状況

### 1 利用者の状況

2023年度 (人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	8,779	8,008	8,295	8,218	8,540	7,907	6,330	6,823	6,234	5,737	5,023	5,467	85,361
2024年度 (人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	8,286	7,640	6,863	7,123	7,363	6,564	5,711	6,406	3,828	7,720	6,941	5,144	79,589
2025年度 (人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	5,591	5,208	6,500	7,303	6,688	7,283	5,562	5,936	6,211	5,918	5,475	6,217	73,892

### 2 施設の状況

対象となる土地は、現在テニスコートやフットサルコートなどのスポーツ活動施設として、民間企業により事業運営されています。

令和9年3月には、その企業との契約が終了し本件土地が返還される予定です。現在管理運営が行われているフットサルコート、アウトドアテニスコート、ゴルフ練習場等については、撤去予定ですが、継続して使用を希望される場合は、本市等と協議のうえ審査・検討いたします。

現在の施設の状況（参考）

（フットサルコート）



（多目的コート）



（多目的室）



（インドアテニスコート）



（アウトドアテニスコート）



（ゴルフ練習場）



（図書コーナー）



（防災倉庫）

